（添付書類）

事　業　報　告

令和 3 年 4 月 1 日から
令和 4 年 3 月 31 日まで

1. 株式会社の現況

(1) 当該事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当該事業年度は、前年度に続いて新型コロナウイルス感染症が、全国各地で拡大と沈静化を繰り返しながら、年度末には変異株が確認されるなど、未だ収束の見通しが立たず先行きが不透明な状況が続いたことの影響が大きく、当社の基幹事業である交通運輸業や観光業での需要の回復はごく一部にとどまり、各事業の業績も大きく改善するには至りませんでした。

このような厳しい経営環境が続く中、国の雇用調整助成金等や、高知県、高知市等の各種支援給付金等の助成制度を積極的に活用し、収入の確保を図りました。なかでも高知市のご支援により 11 月～1 月に実施した「電車バス日祝無料デー」は多くの利用者からご好評をいただきました。また、収支の改善をすべく前年度に設置しました「かけふ委員会」を毎月開催し、『稼ぐ、削る、防ぐ』を全社的に推し進め、一層の増収と経費節減に努める中で、空港販売事業撤退という苦渋の対策もとりました。

結果、第 8 期（令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日）の営業収益は 3,077,675 千円（対前年度 405,226 千円、対前々年度△1,825,628 千円）となる一方、売上原価を含めた営業費用は 4,602,467 千円（対前年度 118,233 千円、対前々年度△833,331 千円）となり、差引営業損益は△1,524,792 千円（対前年度 286,993 千円、対前々年度△992,296 千円）、経常損益は△1,083,612 千円（対前年度 378,898 千円、対前々年度△584,303 千円）となりました。

特別損益面では、コロナ関連支援策である各種支援給付金等やバス路線の維持や車両購入に対する補助金の交付を受けたものの、税引前当期損益は△37,205 千円（対前年度 749,864 千円、対前々年度 39,551 千円）、税引後の当期純損益は△39,503 千円（対前年度 749,669 千円、対前々年度 45,871 千円）の赤字決算となりました。

この決算額は、期中の債務超過転落を懸念した時点からは、大幅に赤字額縮小となっておりますが、その主な要因は、昨年秋ごろコロナが落ち着きを見せたことによる増収、高知市等からの追加支援や雇用調整助成金の期間延長のほか、減資による中小企業化を行ったことによる退職給付引当金の計上額変更などの効果や過去の損益修正によるものなど、会計処理による見かけの良化を含んでおります。

また、コロナ禍を乗り越え、会社を存続させて持続可能な公共交通を実現するための羅針盤として、令和 4 年度から 8 年度まで 5 か年の中期経営計画を（株）経営共創基盤と協働で策定しました。

安全・安心については、軌道事業部門では、国、高知県、高知市、南国市、いの町のご支援により、重軌条化や PC 枕木化等線路の更新および鏡川・後免変電所設備の更新、朝倉～伊野間の特殊単線自動信号の新設など、安全性と快適性の向上を図りました。旅客自動車事業部門では、路線バス低床車両 5 両を導入し、安全で快適な環境の提供に努めた一方、当年度も高速バス、貸切バスの車両更新は見送ることとしました。そのほか、令和 2 年 7 月に策定

された運輸防災マネジメント指針の柱である『自然災害』への対策として、電車、バスの防災・事故訓練を継続して実施するとともに、軌道においては、高知警察署、高知南警察署と合同でテロ訓練を実施するなど、防災意識の向上を図りました。また、新任の社長も運輸安全マネジメント研修を受講するなど、安全意識の向上に努めました。

接遇・サービスについては、コロナ禍での活動の縮小を余儀なくされながらも、挨拶の徹底や接遇研修、実施可能な小集団活動などにより、レベルの向上に取り組みました。

コンプライアンスについては、公共交通事業者としての社会的責任を自覚し、日常の業務遂行において関連法令を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践することを目的に新規採用者研修等を実施し、コンプライアンス意識の浸透・定着に取り組みました。

データ経営については、会社発足以降の全社および各事業毎の業績に関する詳細データを整理し、中期経営計画の策定に活用するとともに、引き続き IC カードの利用データや「バスこっち」の運行データをバス路線再編や運行時分の見直しに活用し、利便性とサービス向上に努めました。

次に各事業別にご報告いたします。

運輸部門

公共交通部門（軌道事業・乗合バス事業）では、はりまや橋エリアでの乗り継ぎ割引サービスの継続や「バス・路面電車一日乗車券」、「高知プレミアム交通 PASS」等を継続販売しました。かつてない規模で実施した「電車バス日祝無料デー」では、21 日間で延べ 448,650 人の利用があり、公共交通の価値の再認識につながったものと期待しています。

軌道事業は、平成 31 年 3 月発生の伊野線重大インシデントにより、引き続き安全性の向上への緩まぬ努力を積み重ねるとともに、「安全性向上のための行動計画 2021」を策定し、ハード面からは保安方式を統一するため信号の自動化など安全性向上の取り組みや安全マネジメントの仕組みづくりを進めてきました。しかしながら、令和 4 年 2 月に鏡川橋停留場東方にて脱線事故が発生したため、現在、四国運輸局の指導を仰ぎながら対策を講じるとともに、「2022 年度安全重点施策」を策定して再発防止に取り組んでおります。

また、イベントの中止や飲食を伴う貸切電車の運休等のコロナ対策を行いつつ、パークアンドライド利用促進広報等の増収対策を図りましたが、コロナ禍での外出や移動の自粛等により利用者の減少基調は継続しました。結果、営業収益は無料デーの助成金を含めて 812,855 千円（対前年度 57,693 千円、対前々年度△228,298 千円）となりました。

乗合バス事業は、乗務員の不足・高齢化という大きな課題への対策の一環として、10 月に田井線を有限会社嶺北観光自動車に移管するとともに、乗務員仕業数の削減を行いました。収入面では、緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置により利用者は回復傾向とはならず、県をまたぐ移動の抑制による航空機利用者の減少に伴い空港リムジンバスも影響を受けました。安全面では、低床車両を 5 両導入し、低床化率を 62.2%から 66.4%まで引き上げ、高齢者や体の不自由な方への乗降時の安全、快適な環境の向上を図りました。結果、営業収益は無料デーの助成金を含めて 727,970 千円（対前年度 54,188 千円、対前々年度△216,179 千円）となりました。

高速バス事業は、4 月末に全国的に緊急事態宣言が発出され、県をまたぐ移動の自粛により宣言地域への運行を約 2 か月間運休しました。その後も一時的に感染者の数の落ちつきはあったものの利用は安定せず、感染状況とあわせて路線単位で運休や減便を行い赤字減少に努めましたが、営業収益は 242,104 千円（対前年度△2,932 千円、対前々年度△830,783 千円）となりました。

貸切バス事業は、昨年度よりは回復しましたが、コロナの動向により団体のキャンセルが発生するなど、各種団体や企業の観光旅行および視察研修旅行は減少し、学校団体中心で推移しました。結果、営業収益は 226,827 千円(対前年度 109,027 千円、対前々年度△306,673 千円)となりました。

自動車整備事業は、一般整備は総入庫件数（自社および子会社バス作業を除く）は、1,531 件(対前年比 91%)で、各種キャンペーンの実施や新規顧客獲得のための営業活動を行いましたが、前年同様にコロナ禍で空港 GSE 車両点検作業件数減少による工賃の大幅減少等があり、結果、営業収益は 58,734 千円（対前年度△7,982 千円）となりました。

航空関連事業

航空営業部門は、旅行部門との組織統合や事業範囲の見直し等を行いました。事業自体は、コロナ禍による他県との往来自粛等により、企業や団体の出張や旅行需要などの減少が続き、営業収益は 50,856 千円となりました。

空港部門では、各航空会社の状況は、コロナ禍に伴う大規模な減便、運休状態からは回復傾向にあったものの、依然として厳しい状況は続いており、航空会社による一定の保証、雇用調整助成金の活用などによる収支改善を図りました。また、人財育成に力を入れてきたハンドリング品質については、従前同様、お客さま、航空会社からの高い評価をいただき、収入に反映されることもあって、結果として、営業収益は 440,154 千円（対前年度 11,781 千円、対前々年度△147,696 千円）となりました。

パスポートの営業収益 16,830 千円（対前年度△150 千円）を加えた、航空関連事業の営業収益は 507,840 千円（対前年度 40,666 千円、対前々年度△156,011 千円）となりました。

附帯事業

空港販売事業は、昭和 34 年の空港売店開設以来 62 年の長きにわたって多くの方にご利用していただきましたが、コロナ禍からの回復が見通せないことから、9 月 30 日をもって事業を撤退しました。結果、営業収益は 31,256 千円（対前年度△25,721 千円）となりました。

広告事業は、コロナ禍で既存クライアントの広告見送り等が当年度も多数発生しましたが、新商材として積極的に取り組んだデジタルサイネージのはりまや橋ビジョンの増収により、自社媒体（電車・バス）広告を除いた営業収益は 134,031 千円（対前年度 16,839 千円）となりました。

不動産賃貸事業は、新規 1 件の入居があったものの空室の解消には至らず、加えて、コロナ禍での継続した賃料減免等を余儀なくされ、営業収益は 115,909 千円(対前年度△5,898 千円）となりました。

旅行事業は、全国的な緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発出なども相まって、一年を通じて旅行マインドは上昇せず、一部ゴルフトーナメントや研修旅行の実施はあったものの、企業・法人の社員旅行等の一般団体旅行の実施はなく、修学旅行や遠足バス中心の受注に留まりました。結果、営業収益は 208,839 千円（対前年度 180,404 千円）となりました。

その他、商事係の営業収益 11,305 千円（対前年度 992 千円）を加えた、附帯事業全体の営業収益は 501,342 千円（対前年度 154,566 千円）となりました。

②資金調達の状況

該当事項はありません。

③設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

主な事業	内　　容	設備投資額
旅客自動車事業	路線バス 5 両	110,008 千円
広　告　事　業	屋外用 LED サイネージディスプレイ	16,175 千円
不 動 産 事 業	ターミナルビル高圧ケーブル更新工事	10,000 千円
軌　道　事　業	勤怠管理システム一式	7,400 千円

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2)直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 5 期 平成 30 年度	第 6 期 令和元年度	第 7 期 令和 2 年度	第 8 期 当事業年度
営業収益	千円 5,089,004	千円 4,903,303	千円 2,672,448	千円 3,077,675
当期純損益	千円 70,161	千円 △85,375	千円 △789,173	千円 △39,503
1 株当り 当期純損益	円 7,016.13	円 △8,537.54	円 △78,917.34	円 △3,950.38
総　資　産	千円 7,799,981	千円 6,861,252	千円 7,430,406	千円 7,015,861
純　資　産	千円 1,731,345	千円 1,330,263	千円 528,440	千円 497,042
1 株当り 純資産額	円 173,134.58	円 133,026.30	円 52,844.05	円 49,704.21

(3)重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会　　社　　名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	千円	%	
株式会社　ですか	10,000	100	ＩＣカード事業
高知西南交通　株式会社	60,000	100	旅客自動車運送業
高知高陵交通　株式会社	25,000	100	旅客自動車運送業
高知東部交通　株式会社	20,000	100	旅客自動車運送業
株式会社　県交北部交通	50,000	100	旅客自動車運送業

(4)対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症流行が長期化し、その収束や需要回復の確かな見通しを立てることは極めて困難ですが、子会社を含めると県内の公共交通（路線バス、路面電車）の運行に大きな役割を担っている当社は、この危機的状況を何としても乗り越えて、事業を継続していく必要があります。

そのため、令和 4 年度を初年度として「コロナ禍による破綻危機を乗り越える」「会社を存続させる」「公共交通を持続させる」を実現するための羅針盤として策定した 5 か年の中期経営計画に示したとさでん交通のあるべき姿、「県民生活、経済活動の基盤となる公共交通を将来にわたり担う」会社を実現すべく取り組んでまいります。また経営破綻を回避し経営の安定化の実現のため、路面電車や路線バスの公共交通部門の収支均衡化、またその他部門における早期の黒字化を目指します。今後、計画実現のため、役職員一丸となって自助努力を重ねて取り組む所存であります。

株主の皆さまには、当社におけるこの危機的状況をご理解いただき、引き続きご協力とご支援を賜りますよう切にお願い申し上げます。

各事業別の対処すべき課題については、以下の通りです。

運輸部門

軌道事業は、交通事業者として企業命題である安全に関し、「2022 年度安全重点施策」に則り管理監督職を含めた安全教育を推進してまいります。安全・安心に十分配慮しつつ、国の方針や社会情勢、お客さまのご利用状況等を見極めながら、「電車一日乗車券」のモバイルチケット化など、需要回復策を段階的に講じてまいります。また、安全・安心、快適なサービスを提供するために必要な安全設備への投資や安全・接遇教育を実施し社員の資質向上を図ってまいります。

乗合バス事業は、新型コロナウイルス感染症による影響の長期化が予想されるため、安全にご利用いただけるよう感染対策を継続してまいります。また、今後、人口減少、少子高齢化が見込まれる中、中央地域公共交通改善協議会において、関係自治体の公共交通に関する

方針、計画及びデータ・ニーズに基づく新たな交通体系も含めた路線再編や追加の改善施策を検討、実施するとともに、利便性の確保、新たな支援制度の拡充も求めながら、収支均衡化に取り組み、関係自治体と連携して公共交通の持続性を確保してまいります。

高速バス事業は、利用者減少の長期化が予想されるため、感染状況に応じた運行計画の徹底を図るとともに、抜本的なダイヤの見直しとあわせて、費用削減に努めてまいります。また、動力費を中心に運行経費が増加している中、運賃値上げも視野に入れて収支改善を図ってまいります。

貸切バス事業は、感染状況にも注視しながら、令和5年4月から放送が開始されるNHK連続テレビ小説「らんまん」を活かした観光振興の取り組みや新たなGO TOトラベル事業の再開を見据えて、県内代理店のほか首都圏、関西地区の代理店への営業展開を行います。また、乗務員確保のため、社内の応援体制の効率的運用も継続して行い、逸失利益の減少に取り組むとともに、ドライブレコーダーを活用した安全教育、コロナ感染対策の徹底も引き続き行ってまいります。

自動車整備事業は、各種キャンペーンの実施や個人向け整備・車検等の顧客獲得の営業強化に取り組み、増収につなげてまいります。

航空関連事業

航空営業部門は、航空会社による商材の変更に適切に対応しながら、旅行部門と連携して業務の効率化を図るとともに航空券以外の貸切バスや団体旅行、募集ツアーの販売も積極的に行い増収に努めます。

空港部門は、航空会社の運航が回復傾向であるものの、新型コロナウイルスの感染状況等による減便が予見され、雇用調整助成金等の取り扱いが不透明な中で、減便時の費用の抑制が重要な課題となります。航空業界の今後の動向を注視するとともに、要員については定着率を保つよう対処しながら需要に応じた他空港への短期出向等も視野に臨機応変に対応してまいります。

附帯事業

広告事業は、自社媒体の多面的な売り込み強化や行政機関への自社媒体を使っての提案、県内外代理店等への営業活動を推し進めるとともに、デジタルサイネージ事業（はりまや橋ビジョン）での増収増益を図ってまいります。

不動産賃貸事業は、営業訪問計画を立て、既存の不動産会社はもとより県外の不動産会社への営業も強化し、入居率100%を目指してまいります。

旅行事業は、コロナ収束を見据えて、修学旅行を含む学校団体および一般団体旅行の旅行マインドに即応した営業を強化してまいります。

その他取り組み

当社の経営理念を実現するための接遇・サービス、コンプライアンス、リスクマネジメント、内部監査等に関する活動は、コロナ禍により人的、時間的に一定の制限の中で対応せざるをえない状況にありますが、引き続いて、その重要性を確認しながら活動してまいります。

(5)主要な事業内容

当社の現在行っている事業は、軌道事業及び旅客自動車事業、航空関連事業、附帯事業（広告事業、物品販売事業、不動産賃貸事業、旅行事業）であります。

(6)主要な営業所および工場本社

［営業所］	本社	高知県高知市
	高知龍馬空港	高知県南国市
［工　場］	車両工場（電車）	高知県高知市
	整備工場（バス）	高知県高知市

(7)使用人の状況

区分	使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	431 人	△34 人	46.6 歳	17.0 年
女性	139 人	△2 人	37.9 歳	12.1 年
計	570 人	△36 人	44.5 歳	15.8 年

（注）使用人数は、正社員（出向除く）を掲載しています。
平均勤続年数は、旧会社からの通算年数を記載しています。

(8)主要な借入先及び借入額

借　入　先	借　入　額
（株）四国銀行	1,786,974 千円
（株）高知銀行	769,659 千円

(9)その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．株式の状況

(1)発行可能株式総数　10,000 株
(2)発行済株式の総数　10,000 株
(3)株主数　13 名
(4)株主

	株主名	持株数	持株比率
1	高知県	5,000 株	50.00%
2	高知市	3,497 株	34.97%
3	南国市	618 株	6.18%
4	いの町	299 株	2.99%
5	土佐市	267 株	2.67%
6	香南市	72 株	0.72%
7	安芸市	52 株	0.52%
8	香美市	51 株	0.51%

9	須崎市	43株	0.43%
10	大豊町	41株	0.41%
11	本山町	31株	0.31%
12	芸西村	22株	0.22%
13	土佐町	7株	0.07%
合　　計		10,000株	100.00%

(5)その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4．会社役員の状況

(1)取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏　　名	担当ならびに重要な兼職の状況
代表取締役社長	樋口　毅彦	(株)ですか社長
専務取締役	亀川　代平	経営企画室統括、高知西南交通(株)社長
常務取締役	明神　公平	管理本部長、(株)土佐電ビルサービス社長
取　締　役	武田　司郎	運輸本部長
取　締　役	尾下　一次	
監　査　役	吉村　和久	
監　査　役	林　　勇喜	

（注）取締役　尾下一次氏は、令和4年3月29日辞任いたしました。

(2)当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支給人員	報酬等の額
取締役	4名	19,403千円
監査役	2名	5,250千円
合　　計	6名	24,653千円

（注）1. 平成27年6月29日開催の株主総会において、取締役の報酬総額を年25,000千円以内と決議いただいております。

2. 令和2年6月26日開催の株主総会において、監査役の報酬総額を年7,000千円以内と決議いただいております。

5．親会社等との間の取引に関する事項等

親会社等との取引は、もっぱら公共交通の維持・促進のため資金支援を頂いているものであり、当該取引によって当社の利益が害される懸念はありません。

貸借対照表

令和4年3月31日 現在

とさでん交通株式会社

代表取締役 樋 口 毅 彦

科目	金額	科目	金額
資産の部	円	負債の部	円
流動資産	1,703,697,578	流動負債	4,397,192,409
現金及び預金	1,173,312,505	支払手形	44,159,440
未収運賃	38,417,409	短期借入金	1,100,000,000
未収金	239,119,776	1年以内に返済する長期借入金	2,122,614,000
売掛金	13,977,176	買掛金	35,987,183
未収収益	96,101,662	未払金	97,078,099
貯蔵品	83,945,261	設備未払金	263,337,445
商品	615,521	未払法人税等	1,282,500
前払費用	16,600,605	未払消費税等	48,074,600
その他の流動資産	34,986,714	未払費用	98,887,568
前払金	6,620,949	預り金	381,229,830
		前受金	17,591,858
		前受収益	16,381,330
		リース債務	87,725,556
		賞与引当金	82,843,000
固定資産	5,312,164,090	固定負債	2,121,627,060
軌道事業固定資産	735,653,373	長期設備未払金	173,998,600
有形固定資産	726,741,023	長期借入金	549,369,000
無形固定資産	8,912,350	長期リース債務	165,231,988
旅客自動車事業固定資産	1,223,936,727	退職給付引当金	1,152,516,188
有形固定資産	1,215,965,034	資産除去債務	7,668,000
無形固定資産	7,971,693	その他の固定負債	72,843,284
航空関連事業固定資産	37,528		
有形固定資産	37,521		
無形固定資産	7		
附帯事業固定資産	1,314,559,193		
有形固定資産	1,308,728,518	負債の部合計	6,518,819,469
無形固定資産	5,830,675		
各事業関連固定資産	778,591,019	純資産の部	
有形固定資産	714,233,471	株主資本	497,042,199
無形固定資産	64,357,548	資本金	100,000,000
建設仮勘定	49,657,398	資本剰余金	900,000,000
投資その他の資産	1,209,728,852	資本準備金	500,000,000
投資有価証券	938,510,164	その他資本剰余金	400,000,000
関係会社株式	126,073,121	利益剰余金	△ 502,957,801
出資金	518,000	その他利益剰余金	△ 502,957,801
長期前払費用	25,708,276	繰越利益剰余金	△ 502,957,801
保証金	31,234,860		
その他の投資等	87,684,431		
		純資産の部合計	497,042,199
資産の部合計	7,015,861,668	負債・純資産の部合計	7,015,861,668

損　益　計　算　書

自　令和 3年 4月 1日
至　令和 4年 3月31日

とさでん交通株式会社
代表取締役 樋 口 毅 彦

科目	金額	
	円	円
全事業営業収益	3,077,675,212	
軌道事業		
営業収益	812,855,597	
営業費	1,024,268,020	
営業損益		△ 211,412,423
旅客自動車事業		
営業収益	1,255,636,641	
営業費	2,423,642,995	
営業損益		△ 1,168,006,354
航空関連事業		
営業収益	507,840,864	
営業費	567,602,796	
営業損益		△ 59,761,932
附帯事業		
営業収益	501,342,110	
営業費	586,953,733	
営業損益		△ 85,611,623
全事業営業損益		△ 1,524,792,332
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,741,307	
その他の収益	498,841,657	504,582,964
営業外費用		
支払利息	57,261,786	
その他の費用	6,141,436	63,403,222
経常損益		△ 1,083,612,590
特別利益		
補助金	935,420,728	
工事負担金受入額	34,742,600	
固定資産売却益	12,100	
前期損益修正益	28,151,253	
その他	210,294,054	1,208,620,735
特別損失		
固定資産圧縮損	121,628,912	
固定資産除却損	246,693	
固定資産売却損	51,620	
その他	40,286,000	162,213,225
税引前当期純損益		△ 37,205,080
法人税、住民税及び事業税	2,298,760	2,298,760
当期純損益		△ 39,503,840

株主資本等変動計算書

自 令和3年 4月 1日
至 令和4年 3月31日

とさでん交通株式会社
代表取締役 樋 口 毅 彦

（単位：円）

	株主資本							
		資本剰余金			利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計
当期首残高	100,000,000	500,000,000	400,000,000	900,000,000	0	△ 463,453,961	△ 463,453,961	536,546,039
当期変動額								
当期純損益				0		△ 39,503,840	△ 39,503,840	△ 39,503,840
株主資本以外の項目の当期変動額				0				－
当期変動額合計	0	0	0	0	0	△ 39,503,840	△ 39,503,840	△ 39,503,840
当期末残高	100,000,000	500,000,000	400,000,000	900,000,000	0	△ 502,957,801	△ 502,957,801	497,042,199

	評価・換算差額等		
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	純資産合計
当期首残高	△ 8,105,499	△ 8,105,499	528,440,540
当期変動額			
当期純損益			△ 39,503,840
株主資本以外の項目の当期変動額	8,105,499	8,105,499	8,105,499
当期変動額合計	8,105,499	8,105,499	△ 31,398,341
当期末残高	0	0	497,042,199

個　別　注　記　表

自 令 和　3 年 4 月　1 日
至 令 和　4 年 3 月 31 日

1．本計算書類は、会計監査人設置会社に適用される「我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準」によらず、中小企業のための一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行として認められている「中小企業の会計に関する基本要領」に基づいて、重要な会計方針に記載されている会計方針に従って作成されています。「中小企業の会計に関する基本要領」においては、一定の場合には会計処理の簡便化や法人税法で規定する処理の適用が容認されており、これらについては、重要な会計方針に記載されています。本計算書類の作成に当たり採用した重要な会計方針は、「2.重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載のとおりです。

2．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的債券・・・・・・・・償却原価法

子会社株式及び関連会社株式・・・総平均法による原価法

その他有価証券・・・総平均法による原価法

（会計方針の変更）

その他有価証券の評価基準及び評価方法について、前事業年度までは決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用していましたが、当事業年度より、「中小企業の会計に関する基本要領」に準拠して計算書類を作成することになったため、総平均法による原価法に変更しています。

これによる損益に与える影響はありません。

② たな卸資産

貯蔵品・・・先入先出法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

商　品・・・物品販売業商品・・・先入先出法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2)固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

軌道事業用資産(取替資産は取替法)及び賃貸事業用資産・・・定額法

軌道事業用取替資産・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・取替法

その他有形固定資産・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・定率法

ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。なお、のれんについては、8 年の期間で均等償却しています。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めのあるものについては、当該残価保証額）とする定額法を採用しています。

(3)引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末自己都合要支給額を計上しています。

（会計方針の変更）

退職給付引当金の計上基準について、前事業年度までは「退職給付に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第 25 号)」における原則法を採用していましたが、当事業年度より、「中小企業の会計に関する基本要領」に準拠して計算書類を作成することとなったため、簡便法に変更しています。

この変更により、退職給付引当金戻入益 188 百万円が特別利益に計上され、税引前当期純損失が同額減少しています。

(4)その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 工事負担金等の会計処理

軌道事業における施設の改築工事で、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受け入れて取得した固定資産については、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しています。

② 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

３．貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額は、2,082,974,040 円であります。

(2)事業用固定資産は、4,052,777,840 円であります。

有形固定資産　3,965,705,567 円

土　　地	2,269,449,268 円	建　　物	656,982,982 円
構 築 物	311,692,858 円	車　　両	433,936,001 円
機械装置	60,393,020 円	工具･器具･備品	7,528,865 円
リース資産	225,722,573 円		

無形固定資産　87,072,273 円

(3)国庫補助金等による圧縮記帳累計額は、建物 40,840,850 円、構築物 1,342,656,164 円、車両 402,630,876 円、機械装置 30,028,202 円、工具器具備品 2,354,000 円であり取得価額より控除しています。

(4)担保に供している資産は次のとおりであります。
なお、軌道事業固定資産、旅客自動車事業固定資産及び附帯事業固定資産には軌道財団及び道路交通事業財団 1,482,190,024 円を含んでいます。

軌道事業固定資産	713,539,640 円
旅客自動車事業固定資産	786,095,197 円
附帯事業固定資産	1,082,016,737 円
各事業関連固定資産	524,989,969 円
投資有価証券	860,739,880 円
合　　計	3,967,381,423 円

上記資産を担保としている債務は次のとおりであります。
なお、軌道財団担保借入金及び道路交通事業財団担保借入金を含んでいます。

短期借入金	1,100,000,000 円
１年以内に返済する長期借入金	2,111,983,000 円
合　　計	3,211,983,000 円

(5)現金及び預金のうち定期預金 5,200,000 円及び投資有価証券 2,596,000 円については、営業保証金として差し入れています。

(6)保証債務は 877,505,000 円であり、関係会社である㈱ですか（100,000,000 円）、高知西南交通㈱（361,433,000 円）、高知東部交通㈱（76,192,000 円）、高知高陵交通㈱（75,380,000 円）、㈱県交北部交通（30,000,000 円）、土佐グリーンパワー㈱（234,500,000 円）の銀行借入金等に対するものであります。

４．損益計算書に関する注記
(1)営業収益　3,077,675,212 円であります。

(2)営 業 費　4,602,467,544 円であります。

運送営業費及び売上原価	3,221,417,634 円
販売費及び一般管理費	912,131,562 円
諸　　税	28,044,834 円
減 価 償 却 費	440,873,514 円

５．株主資本等変動計算書に関する注記
当事業年度末における株式の種類及び株式数
普通株式　10,000 株